

日本思春期学会性教育認定講師制度

コースおよび講座増設に関する趣旨

本学会の性教育認定講師の皆様、日頃、所属地域の学校における外部講師として思春期性教育を行い、児童・生徒の知識習得・態度変容に繋がる機会を提供する活動などに活躍されていることと存じます。

社会の状態が多様化するに伴い、集団指導はもちろんのこと、個別支援をどのように進めるかという視点を加味する必要性が出てきています。また、成育基本法が制定され、こども家庭庁が創設されるなど、行政基盤が整備され、益々活動の重要性は増しています。

これからの思春期の性教育には、最新知識やエビデンスの修得だけでなく、個別指導などの実際についても展開できる性教育の講師が期待されています。また、性に関連する問題に関しては、個別性・多様性も高く、医療対応等も変化しており、講師自らが習得すべき内容も増えている現状があります。

そこで、本学会では、性教育認定講師の皆様方のニーズに対応すべく、関連知識向上を目的とし学ぶ機会を増やす対策の一環として、2023年4月からAコース（最新状況）とBコース（個別性の高い事例・連携）を設け、講座数を増やすことにしました。具体的には、①学校と連携するために、②思春期・臨床の最新トピックス、③思春期保健と国の政策・施策、④セクシュアリティの4分野を基本とし、各分野にAコース（最新状況）とBコース（個別性の高い事例・連携）を設け、4分野合計8講座を開講します。

認定については、2023年4月から新しく申請する方は、Aコース、Bコース毎に認定が可能になります。2022年度以前に取得した方々は、次回以降の更新の際にAコース、Bコースの各4分野全ての受講をもって、コース毎の認定に移行させていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

2023年5月28日

日本思春期学会性教育認定講師制度運営委員会